

島根県公共事業再評価 対応方針（案）

作成日 令和2年6月

番号	事業概要・事業主体等	事業の進捗状況	事業採択時の状況及び社会情勢の変化等	事業効果	環境への配慮 事業を中止した場合の影響	今後の県の方針案
	<p>(事業概要) (事業主体の根拠)</p>	<p>(事業採択・着手・完了予定年度、経過年数) (進捗状況と今後の見込み)</p>	<p>(事業導入の経緯・目的) (事業を取り巻く社会情勢) (事業に対する地元情勢・計画の熟度)</p>	<p>(費用対効果) (コスト削減・代替案等) (その他の効果)</p>	<p>(生活環境・自然環境への影響) (事業を中止した場合の影響)</p>	<p>(継続・中止)</p>
	<p>(事業名・地区) 国道432号 防災安全交付金事業 古志原工区</p> <p>(事業位置) 松江市古志原</p> <p>(事業費) 3,866,000千円</p> <p>(事業概要) 本事業は松江市古志原地内の0.84km区間において自転車歩行者道の整備に併せて電線類の地中化を図るとともに、主要交差点に右折車線の設置を行うものである。</p> <p>(事業主体の根拠) 道路法第12条</p> <p>(再評価区分) ②事業採択後10年を経過している継続中の事業</p> <p>(担当部課名) 土木部道路建設課</p>	<p>(事業採択・着手・完了予定年度、経過年数) 事業採択年度：H23年度 用地着手年度：H23年度 工事着手年度：H24年度 完了予定年度：R4年度 経過年数：10年</p> <p>(進捗状況と今後の見込) ・全体で83%の進捗 ※事業費ベース ・用地補償は完了</p> <p>工事は現在電線共同溝の整備を進めており、令和2年度に終点側400mを供用予定。 今後、起点側の電線共同溝の整備を進め令和4年度全線完成予定である。</p>	<p>(事業導入の経緯・目的) 本路線は広島県竹原市を起点とし、松江市に至る総延長約210kmの一般国道である。 事業区間は15,000台/日を超える交通量があるうえに、周辺には小中学校、工業高校、幼稚園が立地し、歩行者、自転車交通量も非常に多いが、歩道が狭隘で危険な状況となっている。 このため、本事業により自転車歩行者道の整備と併せて電線共同溝を整備することにより安全な歩行空間を確保するとともに、付加車線を設け、渋滞の緩和を図ることを目的とする。</p> <p>(事業を取り巻く社会情勢) 沿線には小・中学校、高校、幼稚園・こども園などの子供たちが通学・通園する施設のほか社会福祉施設が複数立地しており、安全な通行環境の整備が強く望まれている。</p> <p>(事業に対する地元情勢・計画の熟度) 地元は「国道432号古志原工区道路整備委員会」を組織し、設計段階から地元とともに検討を行っている。また、同委員会は円滑に事業を進めるため、地元調整を行うなど協力的であり、事業の早期完成を望まれている。</p>	<p>(費用対効果) B/C算定せず *交通安全事業については便益の評価手法が確立されていないため</p> <p>(コスト削減・代替案等) ①事業規模の妥当性 道路構造令により、地域区分と計画交通量から、道路規格第4種第1級、設計速度50km/h、道路幅員は2車線+付加車線+路肩(3.25×2+3.0+0.50×2)と自歩道(3.5×2)の全幅17.5mとした。</p> <p>②事業方法の妥当性 家屋立地状況、現道利用状況、市街化状況等を考慮した整備計画とした。</p> <p>③コスト削減への取り組み 現道拡幅により補償費が大きくなると見込まれる建物を避ける拡幅計画とすることにより、補償費を軽減。</p> <p>(その他の効果) 本路線は第2次緊急輸送道路に指定されており、本事業で歩道整備と併せて無電柱化することで災害時の電柱倒壊を防ぎ、円滑な緊急輸送に寄与する。</p>	<p>(生活環境・自然環境への影響) 現道を活用し、地形の変更を最小限とすることにより、生活環境への影響を低減する計画とした。</p> <p>(事業を中止した場合の影響) 学生や園児など歩行者の安全性が確保できず、事故等の危険性が解消できない。 用地買収は全て完了しており、中止した場合は用地提供者など地元住民からの理解が得られない。</p>	<p>(方針案) 継続</p> <p>(継続の理由) 現在も、事業の必要性は変わっておらず、早期の通学路の安全や円滑な交通の確保を図るため、早期の全線改良を図る必要がある。</p>

国道432号 古志原工区

路線の概要

国道432号は広島県竹原市を起点とし、松江市に至る幹線道路である。

本事業箇所（松江市古志原）は、自動車交通量15,963台/日、歩行者交通量221人/12h、自転車交通量829台/12hと交通量が非常に多く、周辺小中学校の通学路に指定されているほか、工業高校の生徒や周辺幼稚園の園児の移動経路にもなっている。

また本路線は第2次緊急輸送道路に指定されている。

現状と課題

事業区間は歩道が狭い、もしくは歩道のない区間もあり、歩行者にとっては危険な状態である。また、自転車交通量が多いにもかかわらず、自転車が通行するスペースがなく、車道を走行する状況となっており、通行者にとって危険な状況となっている。平成20年～29年までの10年で交通事故は29件発生している。さらに、交差点部に右折車線がない箇所があり渋滞の原因の一つとなっている。

事業目的

- ①自転車歩行者道の整備を行うことにより、安全な歩行・自転車通行環境の確保を図る。
- ②主要交差点に右折車線を整備することにより、渋滞の緩和を図る。
- ③電線類の地中化を行うことにより、災害時の電柱倒壊を防ぎ、緊急輸送道路の通行機能を確保する。

整備前



H24.12撮影

歩道整備済箇所の状況



R2.5撮影

標準断面図

